

1 主な取組
<p>1 子どもの権利を大切にす意識の向上 子どもや大人に対して、子どもの権利の普及を図るため、広報あおもりや市ホームページなどを活用し、広報活動を実施するとともに、小・中学校での子どもの権利に関する出前講座の実施やP T Aなどの研修会への講師派遣を行い、子どもの権利に関する学習機会の充実を図ります。 子どもの権利について、全ての児童生徒の理解を深めるため、「青森市子どもの権利条例」を分かりやすくした教材を活用し、指導します。 「青森市子どもの権利条例」に定める「青森市子どもの権利の日」（11月20日）において、この日にふさわしい活動として、子どもと大人がともに子どもの権利について適切に学び、理解するための機会を提供します。</p> <p>2 子どもの意見表明・参加の促進 「青森市子ども会議」や児童館で行われている「子どもさみっと」など、地域などにおいて行われている子どもたちの意見表明の場に関する情報を集約するとともに広く情報発信し、子どもの参加の機会の充実に努めます。 子どもが利用する施設の運営や子ども会、地域の行事、ボランティア活動など、多様な場で子どもたちが意見表明・参加できるよう支援していきます。</p> <p>3 権利侵害からの救済 子どもの権利侵害を未然に防止するため、子どもたちの悩みや困っていることなどについて気軽に相談できるよう、「青森市子どもの権利相談センター」の普及啓発を図ります。</p>

目標とする指標	指標の説明	単位	基準値	R3年度実績値	R4年度実績値	R5年度目標値	達成状況
「子どもの権利」普及啓発に関する講座の実施回数	・小・中学校P T Aや家庭教育学級などでの講座回数（大人対象） ・小・中学校の児童生徒への講座回数（子ども対象）	回	5 (H26年度)	6	12	20	60.0%
青森市子ども会議委員の意見表明回数	子どもの意見を表明する場である「青森市子ども会議」の表明機会のイベント等実施回数	回	3 (H29年度)	5	8	4	目標値達成
青森市子どもの権利相談センターへの相談者数	子どもの救済機関である「青森市子どもの権利相談センター」への相談者数	人	105 (H29年度)	70	71	105	67.6%

2 令和4年度の取組状況
<p>1 子どもの権利を大切にす意識の向上 ・子どもの権利条例普及啓発リーフレットの配付：1回（R3：1回） ・ねぶた祭での子どもの権利普及啓発活動：1回 ※R3年度はコロナの影響により中止 ・青森市子ども会議フォーラムの開催：1回（R3：1回） ・子どもの権利に関するパネル展の開催：2回（R3：2回） ・Instagram投稿による市のP R活動 ・子どもの権利擁護委員による子どもの権利に関する出前講座の実施：12回（R3：6回） ・子どもの権利について適切に学び理解するための取組として、教育委員会と連携し「青森市子どもの権利の日」に合わせ、市内小・中学校において子どもの権利の理解を深める活動を実施</p> <p>2 子どもの意見表明・参加の促進 ・子ども会議委員による子どもの権利の保障に関する行動計画のフォローアップに対する市への意見提案：1回（R3：1回） ・子ども会議委員による子ども会議フォーラムにおける市への意見提案：1回（R3：1回） ・子ども会議委員による子ども会議活動報告会の開催：1回（R3：1回） ・Instagram投稿による市のP R活動 ・他都市とのオンライン交流：3回（R3：2回） ・子どもの権利に関するトークイベント：1回 ※R4年度から実施</p> <p>3 権利侵害からの救済 ・青森市子どもの権利相談センターの普及啓発活動 各学校に対するリーフレット・チラシ・携帯カードの配付やポスター掲示、広報あおもり・市ホームページへの掲載等 ・青森市子どもの権利相談センターへの相談者数等 相談者数：71人（R3：70人） 相談件数：延べ248件（R3：延べ317回） 調整活動：28回（R3：30回）</p>

3 令和5年度の取組と今後の課題等
<p>1 子どもの権利を大切にす意識の向上 ≪令和5年度の取組≫ 子ども自身の子どもの権利を大切にす意識向上を図るため、教育委員会と連携して、市内小・中学校において子どもの権利の理解を深める学習活動を実施します。 また、学校・家庭・地域・関係機関等の大人が子どもの権利を学習する機会を充実させるため、小・中学校長会や家庭教育学級説明会等に対する子どもの権利及び出前講座の周知活動を行うほか、子どもの権利に関するイベントの周知についても、更なる周知の方法を検討し、来場者数の増加を目指します。 ≪課題等≫ ・子どもの権利に関する出前講座の実施回数は、基準値（5回）に対し、R4年度実績値は12回と概ね順調に増加しており、「子どもの権利」は市民に着実に浸透してきていることがうかがえます。 ・今回のプラン見直しに伴い、子どもの権利の認知度について、アンケート調査を実施することとしており、その結果等を踏まえつつ、今後の取組について議論していく必要があります。（H27年度に実施したアンケート調査では、子どもの権利条例に対する理解度は、乳幼児の保護者は10.9%、小学生の保護者は23.4%）</p> <p>2 子どもの意見表明・参加の促進 ≪令和5年度の取組≫ 子どもの自主性を尊重し、主体的に意見を表明できる機会を確保するため、市への意見提案を行う「子ども会議フォーラム」や1年間の成果を発表する「活動報告会」の開催のほか、他都市とのオンライン交流やInstagram投稿による市のP R活動を実施します。 ≪課題等≫ ・青森市子ども会議の子どもの意見表明する機会のイベント等実施回数は、R4年度実績値が8回と、目標値4回を上回っています。</p> <p>3 権利侵害からの救済 ≪令和5年度の取組≫ 子どもの権利侵害を未然に防止するため、学校を通じたリーフレット・チラシ等の配付や市ホームページへの関連記事の掲載等、様々な手段・機会を活用することにより、「青森市子どもの権利相談センター」の効果的な普及啓発活動に取り組みます。 ≪課題等≫ ・青森市子どもの権利相談センターへの相談者数は、目標値105人に対し、R4年度71人と、R3年度と同程度であり、気軽に相談できる場として認知度は上がっていることがうかがえます。 ・今回のプラン見直しに伴い、子どもの権利相談センターの認知度について、アンケートを実施することとしており、その結果等を踏まえつつ、今後の取組について議論していく必要があります。</p> <p>【1.2.3共通する計画見直しにあたっての視点】 国では、こども施策を推進するための「こども大綱」の策定を進めており、国の「こども大綱」を踏まえ、プランへの反映等について議論していく必要があります。</p>

1 主な取組	
1 母子保健・医療体制の充実	専門医等による不妊に関する相談・指導や、特定不妊治療費の一部助成等、不妊に悩む夫婦等への支援を行います。また、妊婦・夫婦を対象とした健康教室等の開催や、医療機関と連携したハイリスク妊産婦・未熟児のいる家庭への訪問指導のほか、乳幼児健康診査の実施など、安心して妊娠・出産・育児ができる環境づくりを推進します。さらに、休日・夜間に病気やけがの治療を行うための在宅当番医制度や、二次救急医療体制を確保するための病院群輪番制病院事業の実施により小児救急医療体制を確保するとともに、妊産婦への医療費助成や「青森市子ども医療費助成」の実施により、妊娠・出産・子育てに関する経済的負担の軽減を図ります。
2 乳幼児期の教育・保育の充実	青森市子ども・子育て支援事業計画に基づき、質の高い教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業を計画的に実施するとともに、待機児童の発生防止のため、教育・保育の量の見込みに対応した提供体制を確保します。また、保育教諭・幼稚園教諭・保育士等を対象とした研修を実施するなど、乳幼児期の教育・保育の質的向上を図るとともに、認定こども園・幼稚園・保育所等の保育料軽減対策を実施するなど、子育ての経済的負担の軽減に努めます。
3 地域全体で子育てを支える環境づくり	あおもり親子はぐくみプラザと地域子育て支援センターが中心となり、認定こども園・幼稚園・保育所などとの地域のネットワークの構築を進めるなど、子育て支援のネットワークづくりを行うとともに、あおもり親子はぐくみプラザなどでの各種講座の開催や、子育て中の親同士の交流の場を設けるなど、子育て相談、親子交流の場を提供します。
4 ワーク・ライフ・バランスの推進	妊娠や出産、育児期の女性に対するマタニティハラスメントなどによって女性の離職が進まないよう、企業などに対して啓発を図るなど、誰もが生き生きと安心して働ける労働環境づくりを促進するほか、男性を対象とした啓発講座などを通じて、男性の家事・育児・介護などへの参画を促進します。また、ひとり親家庭に対する、母子・父子自立支援員による相談・就業支援などにより再就職を支援します。

目標とする指標	指標の説明	単位	基準値	R3年度実績値	R4年度実績値	R5年度目標値	達成状況
乳幼児健診の受診率	4か月児・7か月児・1歳6か月児・3歳児健康診査を受診した子どもの割合	%	97.6 (H26年度)	97.0	98.9	100.0	98.9%
待機児童数	待機児童数が一番多い月の人数	人	72 (H29年度)	0	0	0	目標値達成
地域福祉サポーター登録数	青森市ボランティアポイント制度における地域福祉サポーターの登録者数	人	2,124 (H29年度)	2,052	2,002	2,244	89.2%
子育てに関する家庭訪問・相談件数	子育てに不安のある家庭への訪問支援及びあおもり親子はぐくみプラザへの相談件数	件	4,390 (H26年度)	3,797	4,038	4,844	83.4%
「子育てひろば」開催回数	地域における「子育てひろば」の開催回数	回	24 (H26年度)	2	1	76	1.3%
「あおもり働き方改革推進企業」登録数【青森県】	ワーク・ライフ・バランス等の取組を行っている「あおもり働き方改革推進企業」に登録している企業数	社	60 (H29年度)	146	149		参考指標のため目標値なし

2 令和4年度 of 取組状況	
1 母子保健・医療体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> 妊娠・出産支援 不妊相談件数：2件（R3：1件） 特定不妊治療費助成実人数：80人（R3：241人） 特定不妊治療費助成件数：81件（R3：454件） 妊婦健康診査 一般健康診査受診件数：16,492件（R3：17,305件） 超音波検査受診件数：5,259件（R3：5,404件） 健康教育・救急医療 こども食育レッスン1・2・3♪開催回数：38回（R3：7回） 在宅当番医制度利用者数：841人（R3：713人） 病院群輪番制病院利用者：6,801人（R3：7,411人）〔青森県立中央病院除く〕 支給件数：117件（R3：99件） 支給金額：46,270千円（R3：43,421千円） 出産一時金 医療証発行件数：131件（R3：120件） 助成件数：899件（R3：918件） 助成金額：7,320千円（R3：6,670千円） 子どもへの医療費助成 受給者数：延べ24,205人（R3：延べ24,976人） 助成金額：690,583千円（R3：740,800千円）
2 乳幼児期の教育・保育の充実	<ul style="list-style-type: none"> 待機児童の発生防止 児童福祉施設整備費補助金交付施設数：2箇所（R3：1箇所） 教育・保育の質の向上 青森市私立幼稚園協会開催の研修開催回数：7回（R3：8回） 教育・保育施設職員研修開催回数：2回 ※R3年度はコロナの影響により中止 経済的負担の軽減 保育料軽減率（国基準比）：23.06%軽減（R3：27.31%軽減） 保育料軽減対象者数：28,672人（R3：29,204人） 児童手当支給額計：3,076,115千円（R3：3,209,490千円） 児童手当支給人数：延べ280,839人（R3：延べ294,244人） 実費徴収額補給付事業補助金申請者数：0人（R3：0人） ※R3,4年度は申請なし
3 地域全体で子育てを支える環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> 子育て支援のネットワークづくり 各地区社会福祉協議会毎の地区カルテ作成 地域における子育て支援 あおもり親子はぐくみプラザ利用者数：9,294人（R3：2,885人） 地域子育て支援センター利用者数：7,406人（R3：8,799人） つどいの広場「さんぼぼ」利用者数：10,634人（R3：8,679人） 子育てひろば開催回数：1回（R3：2回）
4 ワーク・ライフ・バランスの推進	<ul style="list-style-type: none"> 生き生きと安心して働ける環境づくり 市内企業に対し従業員の仕事と生活の調和がとれた働き方を促すため、市ホームページ等による周知、関係機関との連携による普及促進を実施 男性の家事・育児への参加促進 男性対象の家事育児介護等講座回数：3回（R3：5回） 女性の再就職支援 母子・父子自立支援員による相談件数：1,608件（R3：1,982件） ひとり親家庭等就業自立支援事業利用者数：263人（R3：308人）

3 令和5年度の取組と今後の課題等	
1 母子保健・医療体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> 《令和5年度の取組》 母子保健については、不妊相談や妊産婦・新生児への訪問指導・健康診査等の実施、子どもの発育・発達に関する相談等を実施するとともに、子どもの頃から適切な生活習慣となるよう、管理栄養士や保健師による健康教育・マタニティ講座・子育て健康相談を実施します。 また、全ての妊婦や子育て家庭が安心して出産・子育てできるよう、出産・子育て応援給付金を支給します。 医療体制については、年間を通じた休日や夜間の救急医療の体制の維持・確保や、妊産婦・子どもへの医療費助成等を行うほか、令和5年4月からは出産費用の軽減を図るため、出産育児一時金を50万円に引き上げて支給するとともに、各種医療費助成の周知に努めます。 《課題等》 <ul style="list-style-type: none"> 不妊治療が保険適用になったことに伴い、医療機関の窓口で支払う費用が少なくなり、治療を始めやすい環境となった一方で、国による特定不妊治療に対する助成制度がなくなったことにより、治療内容によっては自己負担額が増えるケースがあります。 不妊専門相談については、不妊治療に関する適切な情報を提供し、専門的に相談できる場として継続していく必要があります。 令和4年度から実施している出産・子育て応援交付金について、国の動向を注視していく必要があります。
2 乳幼児期の教育・保育の充実	<ul style="list-style-type: none"> 《令和5年度の取組》 乳幼児期の教育・保育については、青森市子ども・子育て支援事業計画に基づき、認定こども園・幼稚園・保育所等による教育・保育や病児保育・一時預かりなどの地域子ども・子育て支援事業に取り組んだ結果、令和4年度も年間を通じて待機児童ゼロを達成しており、今後も需要に応じた教育・保育の提供体制を確保していきます。 また、幼稚園教諭や保育士等を対象とした研修会等を通じ、教育・保育の質の維持・向上に取り組むとともに、保育所等における保育料の独自軽減等、子育ての経済的負担の軽減に取り組みます。 《課題等》 <ul style="list-style-type: none"> 待機児童数については、R4年度実績値においても0人となっており、教育・保育を必要とする子どもに対する提供体制を確保しています。 国の「子ども未来戦略方針」では、①こどもの育ちを支える基礎的な経済支援としての児童手当の拡充、②幼児教育・保育の質の向上を図る観点から保育士等の配置基準や処遇改善、③全ての子育て家庭を対象とした「こども誰でも通園制度（仮称）」の創設などの施策を掲げており、本市においても国の動向を踏まえ、スピード感を持って対応していく必要があります。
3 地域全体で子育てを支える環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> 《令和5年度の取組》 地域子育て支援連絡協議会や地区連絡会の開催等により、地域における子育て支援のネットワークの推進を図ります。また、地域福祉を支えるため、子育て支援等の自分の活動できる分野ごとに支援を実施する地域福祉サポーターの増加を目指します。 子育て親子の相談や交流の場の提供については、地域子育て支援拠点において親子交流等の場の提供や子育て相談、子育て講座を開催します。 《課題等》 <ul style="list-style-type: none"> 地域における子育て支援を推進するため、地域子育て支援拠点（あおもり親子はぐくみプラザ、地域子育て支援センター、つどいの広場「さんぼぼ」）の活動の充実及び周知を図るほか、身近な地域で子育て支援活動を行う青森市子育て応援隊を育成する必要があります。 地域福祉サポーターの新規登録者確保のため、青森市ボランティアポイント制度の周知強化に取り組む必要があります。
4 ワーク・ライフ・バランスの推進	<ul style="list-style-type: none"> 《令和5年度の取組》 ワーク・ライフ・バランスの推進、企業における女性の活躍の推進及び男性の家事・育児への参加を促進するため、講座開催等に取り組むとともに、市ホームページによる周知や、国・県等の関係機関との連携による普及促進に努めます。 また、ひとり親家庭に対して、母子・父子自立支援員による個別相談や、就業支援を行います。 《課題等》 <ul style="list-style-type: none"> 令和5年度青森市民意識調査において、「男女共同参画の環境・意識が職場や家庭に浸透している街だと思うか」という問いに対し、そう思うと回答した市民の割合が11.1%であるのに対し、そう思わないと回答した割合は49.1%であり、依然として男女共同参画の環境・意識の浸透率は低い状況であることから、男女共同参画の推進に努める必要があります。

1 主な取組
<p>1 乳幼児期の教育・保育と小学校教育の連携 小学校、認定こども園・幼稚園・保育所などによる交流などを充実させます。</p> <p>2 学校教育の充実 確かな学力の向上や豊かな心と健やかな体の育成を図るほか、特に支援が必要な子どもへの支援や未来へ飛躍できる能力・意欲の育成などに取り組みます。</p> <p>3 次代を担う大人になるための教育 子どもの頃からの男女共同参画の理解促進、思春期健康教育と健康相談の推進、主権者教育の推進などを行います。</p> <p>4 学校・家庭・地域の連携による地域の教育力の向上 家庭教育を支援する情報提供や子育て支援者の活用促進、子育てサークルの育成・支援、地域の教育力の向上に取り組みます。</p> <p>5 子どもの活動機会の充実 交流活動の促進による思いやりの心の醸成、ボランティア活動の推進、子どもの体験活動の充実、子どもの居場所づくりの推進などを行います。</p>

目標とする指標	指標の説明	単位	基準値	R3年度実績値	R4年度実績値	R5年度目標値	達成状況
教育活動及び教育環境に対する満足度	学校評価実施報告書（保護者に対するアンケート）の評価点数	点	3.2 (H28年度)	3.3	3.3	3.3	目標値達成
学校図書館の蔵書率	市内小・中学校の図書館に配備されている図書の蔵書割合	%	小：104.5 中：117.4 (H29年度)	小:115.3 中:133.0	小：116.0 中：132.3	小:109.0 中:128.0	目標値達成
思春期健康教室参加者数	思春期の心と身体、命の尊さなどについて知識を身につけるための催しへの参加者数	人	7,067 (H29年度)	4,117	4,369	7,067	61.8%
学校支援ボランティア数	市内小・中学校で学校支援ボランティア活動をしている保護者・地域住民の人数	人	2,668 (H26年度)	2,484	2,351	2,891	81.3%
児童館利用者数	子どもの活動機会の充実のため、様々な活動を行っている児童館の利用者数	人	214,482 (H29年度)	143,492	135,147	214,482	63.0%

2 令和4年度の取組状況
<p>1 乳幼児期の教育・保育と小学校教育の連携 ・幼保小連携情報交換会の開催：1回（R3：1回） ・保育所等から就学先小学校への教育・保育状況の記録（要録）の提供 ・小学校におけるスタートカリキュラムの実施：42校/42校（R3：43校/43校）</p> <p>2 学校教育の充実 ・スクールカウンセラー配置校数：小学校42校/42校、中学校19校/19校（R3:小学校43校/43校、中学校19校/19校） ・学校訪問において小・中学校を訪問する指導主事人数：延べ630人（R3：延べ395人）</p> <p>3 次代を担う大人になるための教育 ・男女共同参画啓発冊子（小学6年生版・中学3年生版）の配付：1回（R3：1回） ・思春期健康教室参加者数：4,369人（R3：4,117人） ・選挙出前講座実施校数：小学校6校、中学校1校（R3：小学校1校、中学校2校）</p> <p>4 学校・家庭・地域の連携による地域の教育力の向上 ・家庭教育学級・子育て講座・うとう家庭教育学級の講座開催回数：延べ57回（R3：延べ33回） ・アコール（働く女性の家）における子育て支援講座の開催回数：3回 ※R3年度はコロナの影響により中止 ・地域学校協働活動推進事業実施校：小学校42校/42校、中学校19校/19校（R3:小学校43校/43校、中学校19校/19校） ・コミュニティ・スクール導入校数：小学校19校/42校、中学校8校/19校（R3：小学校20校/43校、中学校8校/19校）</p> <p>5 子どもの活動機会の充実 ・体験ボランティア登録者数（高校生以下）：72人（R3：200人） ・あおり親子はぐくみプラザ利用者数：9,294人（R3：2,885人） 地域子育て支援センター利用者数：7,406人（R3：8,799人） つどいの広場「さんぽぼ」利用者数：10,634人（R3：8,679人） ・放課後児童会を設置した小学校区数：36小学校区（R3：37小学校区） 51箇所（R3：51か所） ・図書館司書・ボランティアによるおはなし会・読み聞かせ参加者数：165人（R3：46人）</p>

3 令和5年度の取組と今後の課題等
<p>1 乳幼児期の教育・保育と小学校教育の連携 《令和5年度の取組》 小学校と幼稚園・保育所・認定こども園との連携については、子ども同士の交流の機会を確保するとともに、小学校教職員と幼稚園教諭・保育士等との間での子どもに関する情報交換や教育課程・保育課程の相互理解を図る必要があることから、幼保小連携に係る情報交換会や合同会議の開催、架け橋プログラムの作成 ・活用、小学校入学時の教育課程（スタートカリキュラム）の充実に努めるなど、乳幼児期の教育・保育と児童期の教育の円滑な接続を図ります。 《課題等》 ・小学校と保育所等の子ども同士の交流活動については、児童と幼児が共に学び合えるよう、活動内容の工夫と情報共有の場を確保する必要があります。 ・複数の園から入学してくる学校においては、架け橋期のカリキュラムの作成・活用を工夫することにより、十分な共通理解を図る必要があります。</p> <p>2 学校教育の充実 《令和5年度の取組》 令和5年度青森市の学校教育指導の方針と重点に基づき、一人一台端末を効果的に活用した授業改善に向けて、指導・助言を行うなど、確かな学力の向上を目指します。 また、子ども達が安心して学校生活を送れるよう一人一台端末を活用した教育相談体制の充実、複数担任制や教科担任制を生かし複数の目で子どもを見守るよう努めます。 学校設備の老朽化対策として、筒井小学校校舎等（屋内運動場と一体で整備）、西中学校屋内運動場の改築工事を実施したほか、三内小学校、沖館小学校、浪岡中学校の屋上防水の改修工事、小学校6校、中学校3校のトイレの洋式化改修工事を実施します。 《課題等》 ・教員が指導と評価の一体の実現を目指し、確かな学力の定着に向け、個に応じた補充・発展を図っていく必要があります。 ・学校施設については、校舎の築年数が40年以上の学校施設が5割となっている状況であり、老朽化への対策を進めていく必要があります。</p> <p>3 次代を担う大人になるための教育 《令和5年度の取組》 子どもの頃からの男女平等意識やノーマライゼーション理念の普及啓発を図るとともに、心身の成長や命の尊さなどについて思春期健康教室を行います。 また、将来の有権者としての積極的な政治参加に繋げることを目的とした選挙出前講座については、学校への周知や講座内容の充実に努めます。 《課題等》 ・令和5年度青森市民意識調査において、「男女共同参画の環境・意識が職場や家庭に浸透している街だと思うか」という問いに対し、そう思うと回答した市民の割合が11.1%であるのに対し、そう思わないと回答した割合は49.1%であり、依然として男女共同参画の環境・意識の浸透率は低い状況であることから、男女共同参画の推進に努める必要があります。 ・子どもの心身の成長や命の尊さなどについて正しい知識の普及を図るため、思春期における健康教室を充実していく必要があります。</p> <p>4 学校・家庭・地域の連携による地域の教育力の向上 《令和5年度の取組》 「青森市子育てサポートセンター」での相談、情報誌の発行、家庭教育団体と連携した家庭教育学級の開催等の家庭教育の充実を図るとともに、子育てサークルの育成・活動支援を行います。また、地域学校協働活動推進事業の実施校においては活動が継続して行われるよう、学校訪問等による支援を継続していきます。 また、学校運営協議会の設置校においては、地域学校協働本部と学校運営協議会が連携し、学校の意向や地域の実情を踏まえながら、学校・家庭・地域が一体となって子どもを育む体制の整備に取り組みます。 《課題等》 ・急激な社会の変化に伴い、学校や地域を取り巻く課題はますます複雑化、多様化しており、学校・家庭・地域がともに連携・協働し、一体となって子どもたちの成長を支えていく環境づくりが必要となっています。</p> <p>5 子どもの活動機会の充実 《令和5年度の取組》 児童館における世代間交流やボランティア活動を通じた思いやりの心の醸成、自然体験、伝統文化体験、国際的な交流などの体験活動の充実、おはなし会における読み聞かせなどの子どもの読書活動の推進に取り組みます。また、放課後児童会や児童館等、身近な地域において子どもが安心して過ごすことができる居場所づくりに取り組みます。 《課題等》 ・学校以外の活動において、より多くの子どもたちが外国の文化や言語に直接触れる機会の提供に努める必要があります。 ・コロナ禍による児童館の活動機会の減少等により、R4年度児童館利用者数は、基準値を下回っています。 ・国は、令和3年12月21日閣議決定「こども政策の新たな推進体制に関する基本方針」を踏まえ、「子どもの居場所づくりに関する指針（仮称）」を閣議決定し、これを強力で推進していくとしており、本市においても、国の指針を踏まえ、子どもの居場所づくりについて、議論していく必要があります。</p>

1 主な取組	
1 障がいのある子どもなどへの支援の充実	障がいの早期発見、早期療育を行うとともに、発達障がいや情緒障がいなど障がいのある子どもや家族のニーズを把握し、ライフステージに応じた日常生活上の支援、保育や教育の実施など成長段階に応じた相談・支援により生涯を通じた切れ目のない総合的なサービス提供に努めます。
2 ひとり親家庭などへの支援の充実	ひとり親家庭などの自立に向け、様々な支援事業情報の提供、相談体制の強化を図るほか、経済的に自立した生活ができるよう技術習得などの就業支援を行います。
3 児童虐待防止に向けた支援の充実	児童虐待の発生子防や早期発見・早期対応のため、各種健康診査時におけるきめ細かな保健指導や健康相談の実施、支援が必要な家庭の訪問を実施します。 また、児童相談所などの関係機関と連携し、子どもの保護・支援や保護者の支援を実施します。
4 子どもの貧困対策の推進	家庭の経済状況に関わらず、学ぶ意欲と能力のあるすべての子どもが、能力・可能性を最大限伸ばして、それぞれの夢に挑戦できるよう、学習の支援だけでなく、日常的な生活支援や、仲間との出会いや活動ができる居場所づくりなどにつながる支援などの教育の支援を行います。また、すみれ寮の活用や生活困窮者自立支援法に基づく自立相談などの生活の安定に資するための支援、保護者に対する職業生活の安定と向上に資するための就労の支援、保育料軽減対策の継続などの経済的支援を行います。
5 様々な環境にある子どもや家庭への支援	ひきこもりなど困難を有する子ども・若者の育成支援の充実を図るため、教育、福祉、保健、医療、雇用などさまざまな分野の機関で構成する「青森市子ども・若者支援地域協議会」や青森県が設置した「ひきこもり地域支援センター」などと連携を図るとともに、相談会や講習会の開催など、ひきこもり当事者やその家族への支援と理解を深めるための取組などを実施します。

2 令和4年度の取組状況	
1 障がいのある子どもなどへの支援の充実	・乳幼児健康診査受診率：①4か月児 99.4% (R3：97.1%) ②7か月児 98.5% (R3：99.0%) ③1歳6か月児 98.2% (R3：96.6%) ④3歳児 99.4% (R3：95.6%) ・障害児等療育支援事業利用件数：515件 (R3：437件) ・療育相談事業 利用者数：14人 (R3：13人) 相談件数：延べ20件 (R3：15件) ・児童発達支援・放課後等デイサービス実施施設数及び利用者数：81箇所、16,435人 (R3：67箇所、12,735人) ・医療的ケア児支援の連携に係る会議の開催：4回 [協議の場2回、庁内連絡会議2回] (R3：4回 [協議の場3回、庁内連絡会議1回])
2 ひとり親家庭などへの支援の充実	・母子・父子自立支援員による相談件数：1,608件 (R3：1,982件) ・母子福祉資金貸付件数：32件 (R3：52件) 寡婦福祉資金貸付件数：0件 (R3：0件) ※R3,4年度は申請なし 父子福祉資金貸付件数：4件 (R3：4件) ・ひとり親家庭等医療費助成事業 受給者数：7,631人 (R3：8,024人) 助成金額：185,562千円 (R3：197,321千円) ・子どもの居場所づくり・学習応援事業利用者数：16人 (R3：18人)
3 児童虐待防止に向けた支援の充実	・子ども家庭総合支援拠点（あおもり親子はぐくみプラザ）における児童虐待相談件数：72件 (R3：83件) ・要保護児童対策地域協議会における会議：個別ケース検討会議40回、実務者会議6回、庁内ネットワーク会議6回 (R3:個別ケース検討会議31回、実務者会議6回、庁内ネットワーク会議6回)
4 子どもの貧困対策の推進	※別紙「青森市における子どもの貧困に関する指標」参照
5 様々な環境にある子どもや家庭への支援	・性的マイノリティにじいる電話相談件数：300件 (R3：293件) ・青森市子ども・若者支援地域協議会における「ひきこもりに関する相談会」の開催回数：4回 (R3：3回)

目標とする指標	指標の説明	単位	基準値	R3年度実績値	R4年度実績値	R5年度目標値	達成状況
障害児等療育支援事業利用件数	療育支援事業による相談・支援件数	件	370 (H29年度)	437	515	370	目標値達成
母子・父子自立支援員による相談件数	母子・父子自立支援員による母子・父子家庭及び寡婦の身上相談件数	件	1,729 (H26年度)	1,982	1,608	2,087	77.0%
児童虐待に関する件数	市で対応した児童虐待に関する相談件数	件	111 (H29年度)	83	72	111	64.9%
学習支援参加者数	子どもの居場所づくり・学習応援事業に参加した子どもの数	人	17 (H28年度)	18	16	40	40.0%

3 令和5年度の取組と今後の課題等	
1 障がいのある子どもなどへの支援の充実	<p>《令和5年度の取組》</p> <p>乳幼児健康診査や療育相談等により、発達障がいや情緒障がいなどの障がいの早期発見・早期療育に努めるほか、障がいのある子どもがいる世帯に対しては、福祉サービスや施設利用について、関係機関と連携しながら寄り添った支援を行います。 日常生活及び社会生活を営むために恒常的に医療的ケアを必要とする医療的ケア児については、庁内の連携に係る庁内連絡会議や広域連携に係る協議の場を開催し、行政はもとより地域とのつながりをもち、切れ目のない支援を図ります。また、医療的ケア児を受入れ、医療的ケアに従事する看護師等を加配している保育所等へ補助金を交付することにより、医療的ケア児の受入れ施設を支援し、対象施設の拡充を図るほか、小・中学校においても、看護師等の配置や校内の環境整備等を行います。</p> <p>《課題等》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害児等療育支援事業の相談・支援件数は、R4年度実績値で515件と、基準値を上回っており、身近な地域での療育機能の充実が図られています。 ・障がいのある子どもが増加傾向にあり、特に医療的ケア児への切れ目のない支援の提供体制の整備が求められています。障がい福祉計画第7期計画の策定の中で、必要なサービスについて検討していくこととしています。 ・障がいのある子どもについては、子ども同士が生活を通して共に成長できるよう、障がいのある子どもも放課後児童会や児童館等を利用する機会が確保されるための適切な配慮及び環境整備を行い、可能な限り受入れに努める必要があります。
2 ひとり親家庭などへの支援の充実	<p>《令和5年度の取組》</p> <p>ひとり親家庭等の自立に向け、相談体制や就業支援の充実を図るとともに、貸付資金制度や医療費助成による経済的支援を行います。</p> <p>《課題等》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・母子・父子自立支援員による相談件数は、支援員の欠員(1人体制)により、R4実績値は1,608件となっています。(現在は欠員が解消、2人体制) ・ひとり親家庭の自立を促進する環境整備を進めるとともに、ひとり親家庭等が抱える課題を支援するための体制を整える必要があります。
3 児童虐待防止に向けた支援の充実	<p>《令和5年度の取組》</p> <p>子育て相談や訪問指導等により児童虐待等の発生子防や早期発見・早期対応に努めるとともに、要保護児童対策地域協議会を設置し、関係機関等による情報の共有や支援内容の協議を行うほか、児童相談所等の関係機関と連携し、子どもや保護者への適切な支援に努めます。 また、民生委員・児童委員や主任児童委員、教職員、介護等の関係機関を対象としてヤングケアラーの支援のための研修を行います。</p> <p>《課題等》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童虐待の発生子防や早期発見・早期対応を図るため、関係機関と連携して支援を行う必要があります。 ・児童福祉法の改正により、市町村において子ども家庭総合支援拠点と母子健康包括支援センターの機能を維持し、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもへ一体的に相談支援を行う「こども家庭センター」の設置に努めることとされています。
4 子どもの貧困対策の推進	<p>《令和5年度の取組》</p> <p>子どもの貧困対策に当たっては、①教育の支援、②生活の安定に資するための支援、③保護者に対する職業生活の安定と向上に資するための就労の支援、④経済的支援の4項目についての施策を推進することにより、子どもの貧困に関する指標が改善されることを目指します。</p> <p>《課題等》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ひとり親家庭の自立と子育て支援は、子どもの貧困対策として喫緊の課題であり、ひとり親家庭の自立を促進する環境整備を進めるとともに、ひとり親家庭等が抱える課題を支援するための体制を整える必要があります。(上記2再掲) ・本市における子どもの貧困に関する指標のR4年度実績は、14指標(No.1～No.9、No.11～No.17)中、13指標が改善しています。
5 様々な環境にある子どもや家庭への支援	<p>《令和5年度の取組》</p> <p>ひきこもりについては、青森市子ども・若者支援地域協議会において、ひきこもりに関する民間団体の代表者から意見を伺うなど、行政と民間団体が連携し、ひきこもりの相談・支援に取り組みます。</p> <p>《課題等》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会的養護が必要な子どもやひきこもりなど、様々な環境にある子どもたちに対して、適切な支援を行う必要があります。 ・性的マイノリティについての理解が十分ではないため、性的マイノリティの方々に対し、人権尊重と多様性の観点から配慮する必要があります。

1 主な取組
<p>1 子どもの安全安心の確保 子どもの交通事故を未然に防止するため関係機関・団体と連携し、交通安全に対する意識啓発や交通安全教育を推進するほか、積雪期の通学路の安全対策を強化します。 また、子どもを犯罪から守るため、防犯教室の開催、インターネット上の有害情報や非行から守る取組の充実、道路の危険箇所の把握や街灯の整備等を行います。</p> <p>2 子育てを支援する生活環境の充実 子どもや妊産婦に配慮した居住環境の向上を図るとともに、子どもたちが屋外で安全に楽しく遊ぶことができる環境づくりを進めるため、公園・緑地の充実や緑化活動を推進します。 また、安心して外出できる環境を整備するため、公共施設等のバリアフリー化やユニバーサルデザイン化を推進します。</p>

目標とする指標	指標の説明	単位	基準値	R3年度実績値	R4年度実績値	R5年度目標値	達成状況
交通安全運動参加者数	交通安全運動に参加した市民の数	人	15,526 (H29年度)	10,124	11,845	16,000	74.0%
児童遊園の箇所数	市内の児童遊園の設置箇所数	箇所	37 (H29年度)	37	36	37	97.3%

2 令和4年度 of 取組状況
<p>1 子どもの安全安心の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 交通安全啓発活動：71回（R3：42回） 交通安全運動参加者数：11,845人（R3：10,124人） 幼児・児童交通安全教室の開催回数：延べ117回（R3：延べ110回） 黄色い安全帽の配付数：1,879個（R3：1,931個） 学校支援協議会による情報共有会議開催回数：1回（R3：1回） ネットパトロールによる情報を学校に提供した件数：328件（R3：39件） 児童生徒、保護者及び地域住民等を対象にした情報モラル教室の実施校数 小学校42校/42校、中学校19校/19校（R3：小学校43校/43校、中学校19校/19校） 街頭指導回数：139回（R3：33回） <p>2 子育てを支援する生活環境の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 花苗等の支給団体数：86団体（R3：81団体） 児童遊園施設数：36施設（R3：37施設）

3 令和5年度の取組と今後の課題等
<p>1 子どもの安全安心の確保 ≪令和5年度の取組≫ 交通安全の確保に向け、関係機関・団体と連携し、交通安全運動やチャイルドシートの着用推進、幼児・児童交通安全教室等による交通安全意識の啓発やマナー向上に取り組むほか、防犯教室等の防犯ボランティアの活動の推進等、犯罪被害から子どもを守る活動を推進します。 スマートフォン・携帯電話等によるインターネットの使用については、子ども達を被害者にも加害者にもしないよう、フィルタリング等の有害情報から子どもを守るための対策を、中学校の新入生説明会や小学校の新入学児童保護者説明会において啓発するとともに、教職員を対象としたICT教育活用研修（情報モラル）等を行うなど、インターネットの適切な使用を目的とした情報提供や啓発活動等に努めます。</p> <p>≪課題等≫</p> <ul style="list-style-type: none"> インターネットの利用が低年齢化してきていることなどから、子どもを有害情報から守るため、家庭と関係機関との連携を図り、指導を充実させていく必要があります。 青少年の健全育成を図ることを目的に事業を実施している「青森市青少年育成市民会議」の活動を支援していますが、他の団体と連携するなど活動の充実に努めていく必要があります。 道路の危険箇所を把握し道路段差解消などに努めていますが、市民から寄せられる要望の全てには対応できていない状況であるため、青森市バリアフリー推進整備計画等に基づいた道路整備を推進する必要があります。 <p>2 子育てを支援する生活環境の充実 ≪令和5年度の取組≫ 子育てを支援する生活環境の充実を図るため、居住環境や公園・緑地、河川等の水辺空間、緑化推進等に取り組めます。</p> <p>≪課題等≫</p> <ul style="list-style-type: none"> 国の「こども未来戦略方針」に掲げられている子育てにやさしい住まいの拡充を図るため、今後の国の動向を注視していく必要があります。 老朽化した公園施設を計画的に更新し、安全で安心して公園を利用できる環境を整える必要があります。